

## AI オンデマンド交通における道路運送法第 21 条申請に係る協議

### 1 経過

令和 7 年 9 月 9 日に開催した第 2 回千歳市地域公共交通活性化協議会においてご報告した「自動運転・AI オンデマンド交通の進捗状況」のうち、「AI オンデマンド交通」に関する内容については、事前にお知らせしていたとおり、11 月からの実証実験に向け、道路運送法に基づく申請手続を進める必要があります。申請に関しては別途協議を行うこととしていたことから、今回、以下の内容について協議を行う。

### 2 道路運送法第 21 条とは

#### (1) 名称

道路運送法第 21 条

#### (2) 概要

災害や緊急時、または一時的な需要に応じて乗合旅客を運送する場合に国土交通大臣から得る許可のこと。イベント輸送や新しい交通サービスの実証実験などで、一定期間地域を限定して運行する際に活用されるもの。

#### (3) 許認可までの流れ

##### ア 実施計画

実証期間、実施体制の確保、実施内容の決定など

##### イ 法定協議会での協議

協議会委員への合意形成

##### ウ 運輸局への申請

申請書、運行計画書などの提出

##### エ 許認可の取得

### 3 実証概要

実施概要については、別紙 1 を参照。

### 4 運賃

下表のとおりとする。

No	対象者区分	運賃
1	大人運賃	300円
2	小児運賃 6歳以上(小学生)	200円
3	未就学児 6歳未満	無料
4	高齢者割引 75歳以上	200円
5	学生割引 中学生・高校生・大学生	200円
6	身体障がい者等割引 身体障がい者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している方	200円
7	無料クーポン 個人サポーター特典	無料

## 01-01 運行区域

向陽台地区(市街地エリア以外に、工業団地エリアに拡大)  
 ※拡大エリアにおける乗降所の設定は、基本エリア内の公園に設定し、工業団地の企業については、協賛企業のみ設定する。  
 ※右図のとおり

## 01-02 運行期間

令和7年11月1日～令和8年1月31日(予定)  
 ※12月27日(土)～1月4日(日)は運休

## 01-03 運行時間

9:00～17:00

## 01-04 運行方式

自由経路ミーティングポイント型  
 事前に利用予約をすることで、運行区域に設定された乗降所(ミーティングポイント)間を移動することができる。

## 01-05 車両

10人乗りの乗用車(ハイエース等)  
 ※運行事業者決定後調整

【運行区域】

— 昨年度実施区域  
 — 拡大区域

